

## はじめに

本市では、家庭・教育・福祉の三者が密に連携を取りあうことで、支援を必要とする子ども達がそれぞれの環境(場所)で日々安心して過ごし、特性に応じた学びが得られるとともに、家庭・教育・福祉それぞれがお互いの役割を理解し子どもの成長をサポートできる沖縄市づくりを目的に、平成30年度からトライアングルプロジェクトを推進しています。その一環として、教育委員会、こども相談・健康課、障がい福祉課、市障がい者基幹相談支援センターの協働で、全市立幼稚園、小学校、中学校向けに、学校現場と連携し子供たちの学びや育ちをサポートする地域の支援機関を先生方にも広く知ってもらい必要に応じて活用していただけるように、それぞれの役割や活動内容等を紹介する「教育と福祉を結BOOK」を作成しました。

“結BOOK”の表紙を見ていただくとわかるように地域には多くの支援者がいます。

学校現場において、日々子どもたちの学びと育ちの実践を積み重ねている先生方が結BOOKを通して地域の支援者となつながら、少しでも子どもたちの学びと育ちをサポート出来ればと思います。是非、「教育と福祉を結BOOK」をご活用いただき、子どもを支えるチームの一員に地域の支援者もお加えください。

※ 結BOOK内に「OKIIKU ページ数」が記載されています。

沖縄市が作成しているOKIIKU手帖と連動した内容になっていますので  
下記、URLもしくは右側のQRコードにてOKIIKU手帖のダウンロードを行い、併用してご利用ください。



<https://www.city.okinawa.okinawa.jp/documents/2221/zentai.pdf>

I

## 教育委員会 指導課

〒904-8501 沖縄市仲宗根町 26-1 沖縄市役所 7 階  
TEL:098-939-7976 FAX:098-937-3548

### □ 小・中学校への相談員等配置事業に関すること

配置

- \* 小学校へスクールカウンセラー、学習支援員等を配置する。
- \* 中学校へ心の教室相談員、学校支援教育補助者等を配置する。
- \* 小・中学校へ特別支援教育補助者等を配置する。

☆資料①に詳細あり

### □ こどもの生活サポートチームに関すること

電話

訪問

来所

- ・市内 8 中学校区へそれぞれスクールソーシャルワーカーを派遣する。

#### <活動内容>

- ① 各スクールソーシャルワーカーは 1 中学校区を担当し、担当校への訪問活動を通して個別支援(直接、間接)を行う。
- ② 学校生活で困り感のある児童生徒や保護者に対して、学校との連携を図りながら、支援を働きかける。
- ③ 保護者等の必要に応じて、学校との連携を図りながら、就学援助制度などの制度や関係機関等につなげる支援を行う。
- ④ その他所属長が特に必要と認め、指示をした事項に関すること

⇒ okiiku



## 小・中学校への相談員等配置事業

沖縄市教育委員会 指導課

沖縄市事業

事業名	職種	対象	事業内容
学力向上 推進事業	学習支援員	小学校	学習に困り感のある児童生徒の学習上の底上げ支援。
	中学校学習支援教室 (ひやみかち教室)	中学校	
	スクールサポート スタッフ	小中学校	教員の業務支援を図り教員が児童生徒への指導や教材研究に注力できる体制を整備する。
特別支援 教育事業	特別支援教育補助者	小中学校	特別な支援を必要とする児童生徒への適切な指導及び必要な支援などを行う。 改正学校教育法(H18)により、通常学級に在籍するADHD や情緒障がい、LD 等の児童生徒も特別支援教育の範疇に加えられたため、教育上特別な支援を必要とする児童生徒に対し個々の障がいに応じた支援を行う。
	特別支援教育介助者	小中学校	さまざまな障がいをもつ児童生徒の教育の機会を保障し、自立する力を育むことを目的に、車椅子・排泄・食事等の学校生活における介助支援を行う。
	学校看護師	小中学校	医療的ケア(たんの吸引、経管栄養、導尿等)を必要とする児童生徒が安心安全に学校生活を送ることができるよう、医師の指示に基づき適切な処置・支援を行う。
児童生徒 支援事業	スクール ソーシャルワーカー	小中学校	児童生徒、教職員、保護者を対象とした相談活動。 教育分野に関する知識に加え、福祉に関する専門的知見から、問題を抱える児童生徒のおかれた様々な環境に働きかけ、関係機関と連携し、課題解決への対応を図っていく。
	市スクール カウンセラー	小学校	児童生徒・保護者及び教職員のカウンセリング に関すること。 教職員及び保護者への必要な助言・援助を行う。
	心の教室相談員	中学校	生徒が悩みや不安を気軽に相談できる話し相手となる。 地域と学校の連携支援。その他、学校の教育活動の支援
児童生徒 支援事業 (子どもの 貧困対策)	こどもの生活 サポートチーム スクールソーシャルワーカー	小中学校	担当校への訪問活動を通して、こどもの貧困環境のケースの発見と個別支援を行う。学校や関係機関との連携、校内の支援体制の構築や調整、こどもや保護者等からの相談、情報収集等を行う。

## 沖縄県事業

スクール カウンセラー等 活用事業	スクール カウンセラー	小中学校	不登校、いじめその他の問題行動の未然防止、早期発見、早期解決を図るため、児童生徒のカウンセリング、教職員や保護者等への助言、カウンセリングに関する情報収集や提供を行う。
スクール ソーシャルワーカー 活用事業	スクール ソーシャルワーカー	中学校	いじめ、不登校、児童虐待等生徒指導上の課題に対応するため、教育に関する知識に加え、福祉に関する専門的知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけ、関係機関と連携し、課題解決への対応を図っていく。
小・中学生 いきいき 支援事業	小中アシスト相談員	小中学校	児童生徒の不登校、問題行動等に関し、小中学校への巡回支援を行い、小中学校相互間並びに地域及び関係機関との連携を行う。また、児童生徒の話し相手及び悩み相談や登校支援及び学習支援を行う。
沖縄県 警察	スクールサポーター	小中学校	徒の非行防止及び健全育成のため、非行少年グループの補導・解体、居場所づくり、立ち直り支援、登下校指導、保護者や学校関係者への助言・指導等を行う。

## 通所

## &lt;趣旨・目的&gt;

通級中は子供たちの個々のペースを見守りながら、関係機関と連携を図り、学校登校へと繋げていきたい。

- ★生活習慣を見直し、出席日数を増やししながら、多くの体験活動を通して成功体験を積ませる
- ★発見と感動に触れさせることにより自己肯定感を育み、自身を取り戻させる。
- ★個々の課題と向き合うことのできる心の育ちをサポートする。

## &lt;理念と基本方針&gt;

1. ホップ (こころを動かす)
2. ステップ (前進・成長する)
3. ジャンプ (自ら考え行動する)

## &lt;活動内容&gt;

1. 学習(学校課題・プリント)
2. 軽いスポーツ・近隣散歩
3. 調理実習・野外活動体験
4. ボランティア体験
5. 思春期講座・マナー講座
6. 物作り・アート・習字
7. 道徳(動画学習)
8. ストレッチ・ドッジボール
9. 交流会(イベント・他)

## &lt;活動日時&gt;

毎週(月・水・金)  
AM10:00~PM16:00  
※ 火・木は学校登校を促しています。

## &lt;見学・相談受付&gt;

毎週(火・木)  
AM10:00~PM17:00  
※要予約(見学・ご相談は事前にご連絡をお願いします)

3

## フリースペースゆめさき

〒904-2171 沖縄市高原 6-7-40  
TEL:098-923-4351 (夢咲学園内)  
FAX:098-989-3548

### 通所

- \* 様々な理由で学校へ行けない不登校児童、生徒への支援活動を行う。多くの体験活動を通じて、一人ひとりの心のケアをし、自信を取り戻し、意欲を起こさせ、学校に復帰することを目的としている。各関係機関と連携を取りながら支援を行う。
- \* 夏休み、冬休みの長期休暇も開所、活動。
- \* 通級申請をし、学校と連携を取ることで出席扱いとなる。

#### <活動内容>

1. 小中学生の不登校や引きこもりなど、様々な理由で学校に行けない子どもたちへの居場所の提供、相談
2. 学習支援、漢検、英検、パソコン検定など各種検定試験の学習、実施
3. 調理実習、ボランティア活動、農業体験、ものづくり
4. 屋外での体験活動(体育活動、自然体験、映画鑑賞など)
5. 各事業所との合同活動、コミュニケーション活動

<開所時間> 月・水・金 9:00~18:00

<活動時間> 月・水・金 10:00~15:00

<休日> 土・日・祝祭日



## 教育研究所

〒904-0031 沖縄市上地 3-4-5 (青少年センター内)  
 TEL: 098-931-9913 FAX: 098-933-1350  
 mail: kkyoik@city.okinawa.lg.jp

電話

来所

訪問

### □ 教育相談室

- \* 心理的、情緒的要因により学校生活に不安を抱えている児童生徒又はその保護者からの相談に対して、助言や支援を行い、児童生徒の学校適応及び社会的自立を図る。
- \* 来所相談は、約 1 時間の面談を行う。電話にて要予約。

#### <業務内容>

- ① 児童生徒の学校生活及び家庭における悩み相談
- ② 保護者等の子育て相談
- ③ 学校関係職員及び関係機関との連携による支援
- ④ 適応指導教室「すだち」入級に関する窓口相談

⇒ okiiku



<対 象> 市内の児童・生徒、保護者、教職員

<相談日時> 土日祝祭日を除く平日 9:00~12:00 13:00~17:00

通所

### □ 適応指導教室「すだち」

- \* 心理的、情緒的要因による不登校児童生徒に対して、小集団において個々の状態に応じた支援(教育相談・学習支援・体験活動)を行うことにより、児童生徒の学校適応及び社会的自立を図る。

<入級申請の受付期間> 当年度 4 月中旬~1 月末日

<開級時間> 土日祝祭日を除く平日 9:00~12:00

<入級定員> 15 名程度

<支援体制> 学級担任 1 名、指導員 2 名

<入級対象> 市立の小中学校に在籍し、本適応指導教室での支援が必要と判断された者

5

## 青少年センター

〒904-0031 沖縄市上地 3-4-5

TEL:098-930-1336

mail:kseiss-yc@city.okinawa.lg.jp

青少年センターは、青少年の非行防止のため、家庭、学校、警察、事業所等関係機関、団体及び

地域社会との有機的連携によって、青少年に対する総合的な相談、指導助言等の諸活動を行っています。また、青少年の生涯学習の場として体験学習や交流事業を通して、個性豊かな青少年の健全育成を図ることを目的としている施設です。さらに、令和5年度からは「不登校支援」の担当指導主事を配置して、市内の不登校にかかる相談窓口となっており、学校や関係機関と連携した不登校児童生徒への支援を行っています。

電話

来所

訪問

通所

<業務内容>

(1) 青少年等支援事業

- ① 青少年相談(来所相談・訪問相談・電話相談) ② 自立支援講座(保健講座・自己理解講座)  
③ 青少年指導/巡回指導(午前・午後)、街頭指導(夜間・合同・特別)、環境浄化と調査活動等  
④ 若者相談窓口 ⑤ 広報・啓発活動(青少年育成県民運動) ⑥ 関係機関・団体との連携

(2) 青少年体験等学習事業 ① 子ども体験教室 ② 親子体験教室

(3) 少年団体育成事業 ① インリーダー研修会 ② ジュニアリーダー研修会

(4) 放課後子ども教室推進事業

(5) 不登校支援事業

- ① 不登校にかかる相談(来所相談・電話相談) ② 各学校への支援員配置  
③ 各学校、関係各課、関係機関と連携した不登校支援 ④ 各小中学校担当者への研修  
⑤ 児童館連携不登校支援事業 ⑥ 民間委託不登校支援事業

<開所日> 月～金(土・日・祝日、慰霊の日、年末・年始は休み)

<時間> 8:30～17:15

(1)-① 少年相談テレホン「おきなわ」

<問い合わせ> ☎ 930-1355

<対応時間> 月～金(土・日・祝日、慰霊の日、年末・年始は休み)

午前 9:30～12:00 / 午後 1:00～4:30

\*\*\* 時間外は留守電対応です \*\*\*

⇒ okilku



電話

(1)-④ 若者相談窓口

ニート等で、社会生活を円滑に営む上で困難を抱える若者を対象とした相談窓口です。

対象者は、沖縄市在住で、義務教育終了後の15歳から39歳までの本人及びその家族で、相談に応じて適切な支援機関を紹介します。

<問い合わせ> ☎ 933-8636

<対応時間> 月～金(土・日・祝日、慰霊の日、年末・年始は休み)

午前 9:30～12:00 / 午後 1:00～4:30

\*\*\* 時間外は留守電対応です \*\*\*

電話

来所

訪問

6

## こども相談・健康課

〒904-8501 沖縄市仲宗根町 26-1 沖縄市役所2階  
TEL:098-929-3135

電話

来所

訪問

⇒ okiiku



### 【こども相談係】

#### 家庭児童に関すること

- ・子育てに関する子どもの相談
- ・児童虐待に関する相談

#### 女性相談に関すること

- ・家庭不和、離婚やDVなどの相談

#### 要保護児童対策地域協議会 事務局

☆資料②に組織図あり

<問い合わせ> 相談室直通: ☎929-3135

<受付時間> 月~金 9:00~12:00 13:00~16:00

### 【こどもの居場所づくり支援係】

#### こどもの居場所に関すること

- ① こどもへの食事支援や学習支援等を実施している地域のこどもの居場所の利用や相談
- ② 自治会で実施しているこどもの居場所事業(出前児童館事業、食事支援)の利用や相談
- ③ 地域の困り感のあるこどもの発見、相談、支援

<問い合わせ> ☎939-1212(内線 2282)

☆資料③に組織図あり

<受付時間> 月~金 9:00~12:00 13:00~17:00

## 【母子保健係・母子包括支援係】

電話

来所

訪問

### □ 妊娠・出産・子育てに関する総合窓口(結ぼ〜と)

- ・どこに相談してよいかわからないこと
- ・相談内容に応じ情報提供、関係機関へのつなぎ

### □ 妊産婦に関すること

- ・妊娠に関する相談
- ・産後の心身の体調、子育てに関する相談

### □ 乳幼児に関すること【市民健康相談(母子)】

- ・乳幼児の健康、発育・発達に関する相談

### □ にじいろ発達相談

- ・6歳未満(就学前)の幼児に関する精神発達面や言葉の遅れ等の相談
- ・乳幼児健診受診後の発達面の相談

<問い合わせ> 相談室直通: ☎939-1252(直通)

<受付時間> 月~金 8:30~17:15

## 【若年妊産婦の居場所】

### □ 妊娠・出産・育児に関する相談

- ・妊娠、出産、育児に関する相談
- ・生活習慣、家事、家計管理等の生活の相談
- ・就学、就労の相談
- ・食事の提供(無料)
- ・自宅と居場所の送迎

<対 象> 18歳以下の妊婦等(妊娠時18歳以下)

<問い合わせ> ☎ 080-6489-1238(担当者直通)

938-1103(母子未来センター)

939-1212 内 3082(こども相談・健康課)

<受付時間> 月~金 10:00~19:00

## 【こども発達支援係】

電話

来所

訪問

### □ こども発達支援センター

〒904-2143 沖縄市知花6-36-29

#### ○児童発達支援 親子通園「つくし園」

6歳未満(就学前)の幼児を対象とした親子通園。

発達に必要な療育を受ける場

#### ○保育所等訪問支援

保育所等を訪問し児童や職員に対し、集団適応に必要な専門的支援を行う

※児童発達支援・保育所等訪問支援を利用するにあたっては、受給者証取得が必要です

#### ○専門家による発達相談、育児相談、言語指導

<問い合わせ> ☎934-1283

<受付時間> 月～金 9:00～12:00、13:00～17:15

〒904-2171 沖縄市高原7-35-1 沖縄市福祉文化プラザ

#### ○親子通園「きらきら」

就学前児童の親子通園(週1回)での子育てや発達に関する相談

<問い合わせ> ☎930-2122

<受付時間> 月～金 9:00～12:00、13:00～17:15

#### ○巡回相談「はっち」

主に保育所・幼稚園へ訪問し助言・相談を行う施設支援

<問い合わせ> ☎989-1307

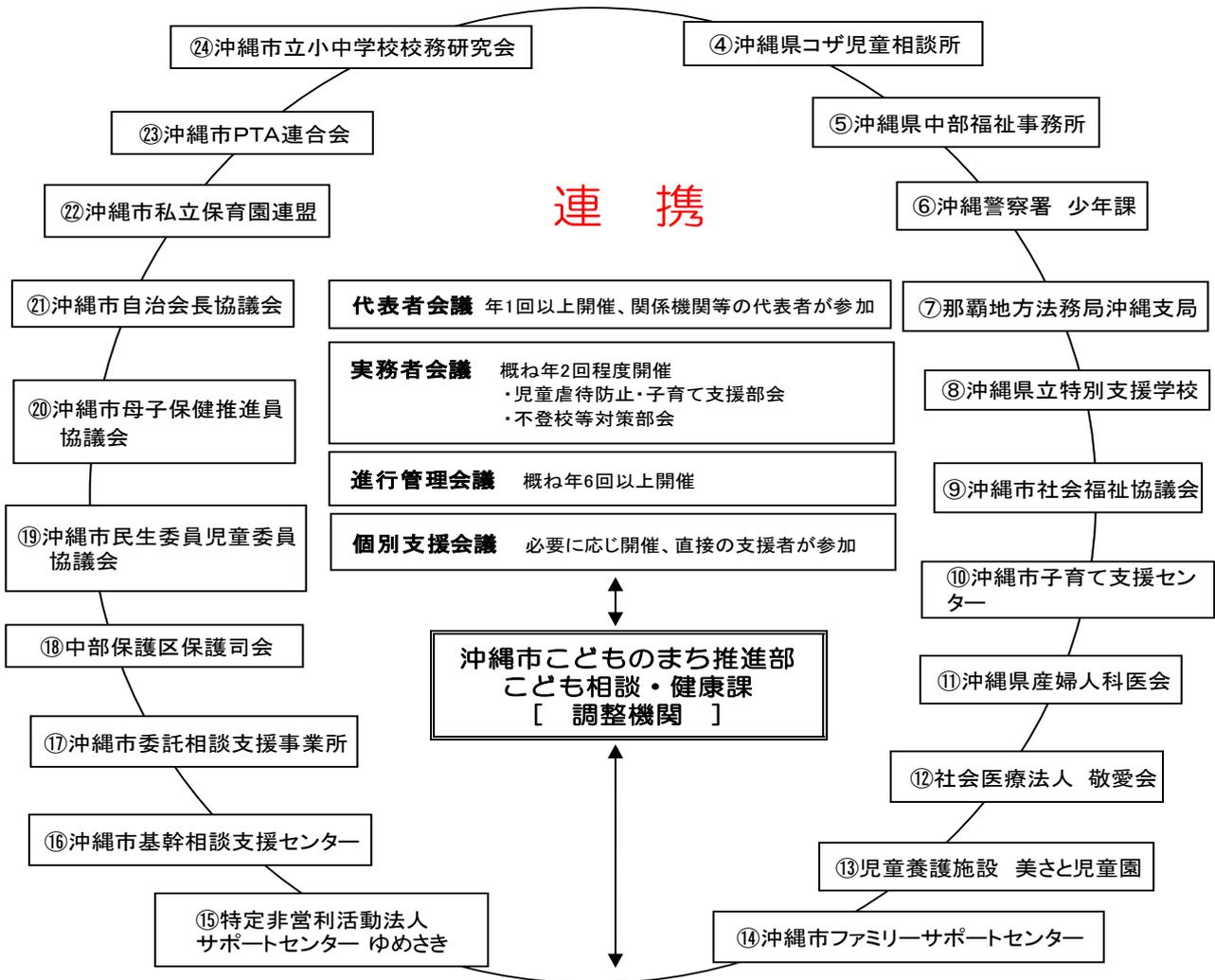
<受付時間> 月～金 9:00～12:00、13:00～17:15

#### ○発達相談窓口「こねくと」

主に保育所・幼稚園に通う就学前児童に関する相談

<問い合わせ> ☎989-1422

<受付時間> 月・水・金 9:00～16:00



③沖縄市教育委員会			沖縄市長						
指導部			②健康福祉部			①こどものまち推進部			
青少年センター	教育研究所	指導課	市民健康課	保護課	障がい福祉課	こども相談・健康課	こども家庭課	保育・幼稚園課	こども企画課

※順不同

※「沖縄市要保護児童対策地域協議会」は、平成25年1月に発足。  
 ※「要保護児童対策地域協議会」とは、虐待を受けた子どもをはじめとする要保護児童等の早期発見・適切な支援を図るため、関係機関等が必要な情報を共有し、連携・協力して子どもやその保護者へ支援するネットワークです。  
 ※ 代表者委員＝24団体、実務者委員＝19団体で構成している。



※注意:こちらの『⑦コザ児童相談所』の情報は令和4年度の情報です。

7

## コザ児童相談所

〒904-2143 沖縄市知花6-38-7  
TEL:098-937-0859

- 児童福祉法により規定された相談機関で、  
18歳未満の児童の福祉に関するあらゆる相談
- 虐待相談に関する通告受理機関

電話

来所

訪問

### <相談内容>

#### 1. 子ども虐待についての相談

子どもをたたいてしまうときや子育てが苦痛であるとき、周りに虐待されているおそれのある子どもがいるときなど

#### 2. 家庭で養育が困難な子どもについての相談

保護者の病気などいろいろな事情により、家庭で子どもを養育することが困難になった場合

##### ① 子どもの発達や障がいについての相談

身体障がい及び知的障がい、身体的発達や言葉の遅れなどに関すること

##### ② 子どもの性格行動やしつけについての相談

落ち着きがない、友達とうまく遊べない、乱暴な言葉がある、外に出たがらないなど

##### ③ 非行についての相談

家出や深夜徘徊、喫煙、盗みなどの非行行為に関すること

##### ④ 里親についての相談

子どもを預かりたい、養育したいときなど

##### ⑤ その他、子ども・子育てに関する相談

⇒ okiku p.65

<受付時間> 月～金 8:30～17:15

※受付時間外の虐待相談についてはおきなわ子ども虐待ホットラインへ  
ご連絡ください。

<来所相談時間> 月～金 9:00～12:00 13:00～16:00

### ● おきなわ子ども虐待ホットライン:886-2900

電話

<受付時間> 月～金 17:30～翌朝 8:30

※土日祝日 24時間受付

## 保護課

〒904-8501 沖縄市仲宗根町 26-1 沖縄市役所1階  
 TEL:098-939-7592 FAX:098-934-0707  
 mail:a44kanri@city.okinawa.lg.jp

### □ こども支援プログラムに関すること

電話

来所

訪問

#### 1. 就学支援プログラムについて

高校進学を目標とし、その過程として養育環境の改善や進学への意識改善等、必要に応じた支援を行うことを主な目的とする。支援にあたっては、保護課こども支援員によって下記の取り組みを行っている。

##### <取組内容>

- ① 対象世帯への相談支援(家庭訪問含む)
- ② 学校での情報収集(学校生活の様子、校納金未納状況の確認)  
 第1回 7月~9月頃 対象:小学1年生から中学3年生  
 第2回 2月~3月頃 対象:中学3年生のみ
- ③ 関係機関との連携(ケース会議、生徒指導主任連絡会、不登校等対策会議、教育相談情報交換会、不登校問題等対策ヒアリング、要保護児童対策地域協議会等)

##### <対 象>

- ・被保護世帯の中学3年生及び高校1年生
- ・就学状況に何らかの課題(例 不登校、ネグレクト、非行、発達障がい等)を抱えている  
 小学1年生から中学1、2年生
- ※ 世帯からの同意を得た上での支援開始となる。

<問い合わせ> 保護課直通:☎939-7592

#### 2. 学習支援事業について

保護世帯の中学生および準要保護世帯(就学援助受給世帯)の中学3年生に対し、高校進学に向けた学習支援を行い、基礎学力の向上、こどもの健全育成を目的とした事業。事業の利用者については市の指定する学習塾に無料で通塾することができる。

<対 象> 被保護世帯の中学生及び準要保護世帯に属する中学3年生

<問い合わせ> 保護課直通:☎939-7592

## こども家庭課

〒904-8501 沖縄市仲宗根町 26-1 沖縄市役所 2 階  
TEL:098-939-1212 FAX:098-934-3835

電話

来所

訪問

### 児童館(児童センター)、体験学習施設

### 放課後児童クラブ(学童クラブ)

### こども医療費助成

### 児童手当

### 特別児童扶養手当

身体または精神に障がいのある

20歳未満の児童を養育している保護者等に手当を支給

### ひとり親家庭への支援について

- ① 児童扶養手当
- ② ひとり親家庭放課後児童クラブ利用料負担軽減
- ③ ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金
- ④ 母子及び父子家庭等医療費助成事業
- ⑤ 高等職業訓練促進給付金
- ⑥ 母子父子自立支援プログラム策定事業
- ⑦ 自立支援教育訓練給付金
- ⑧ 母子生活支援施設 レインボーハイツ
- ⑨ 子育て短期支援事業
- ⑩ 日常生活支援事業
- ⑪ 母子父子寡婦福祉資金貸付金

### 助産制度

<対応時間> 月～金 9:00～17:15

⇒ okiiku



⇒ okiiku



⇒ okiiku



10

## 障がい福祉課

〒904-8501 沖縄市仲宗根町 26-1 沖縄市役所1階  
TEL:098-939-1212(代表番号)

電話

来所

訪問

### 障がい福祉サービス・障害児通所支援の相談・申請

\* 障がい福祉サービス・障害児通所支援申請における受付、調査、支給決定

### 特別障害者手当・障害児福祉手当の申請、支給

### 自立支援医療・医療費の助成

- ① 育成医療
- ② 精神通院
- ③ 重度心身障がい者(児)医療費助成

⇒ okiku



### 障がい者手帳の申請、交付

- ① 身体障害者手帳
- ② 療育手帳
- ③ 精神保健福祉手帳

### 福祉用具等の給付、助成など

- ① 軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成
- ② 日常生活用具の給付
- ③ 補装具の交付・修理
- ④ 小児慢性特定疾病児童等日常生活用具の給付

### 心身障害者扶養救済制度の申請

### 障がい者(児)福祉相談

\* 委託相談員が障がい福祉課窓口に出向し、障がい福祉に関する相談に応じる

<直通番号> 098-923-0927

<受付時間> 月~金 8:30~12:00 / 13:00~17:15

## こどもが使える障がい福祉サービスの種類と内容

サービス名	対 象	内 容	支援場所
<small>じどうはったつしえん</small> <b>児童発達支援</b>	未就学児	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などを行う	事業所
<small>ほうかごとう</small> <b>放課後等</b> <small>ていさーびす</small> <b>デイサービス</b>	児童生徒 【小・中・高・特別支援学校】	授業の終了後又は休業日に、事業所に通い、生活能力向上のための必要な訓練、社会との交流促進などの支援を行う	事業所
<small>ほいくしよとう</small> <b>保育所等</b> <small>ほうもんしえん</small> <b>訪問支援</b>	幼児児童生徒 【保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、高校、特別支援学校、その他地方自治体が認めたもの（放課後児童クラブ等）】	保護者からの依頼に基づき、療育の専門家が保育所等を訪問し、障がい児に対して、障がい児以外の児童等との集団生活への適応のための専門的な支援などを行う	保育所や 学校等集団生活の場
<small>きたくほうもんかた</small> <b>居宅訪問型</b> <small>じどうはったつしえん</small> <b>児童発達支援</b>	外出することが著しく 困難な幼児児童生徒	重度の障がい等により外出が著しく困難な障害児の居宅を訪問して発達支援を行う	自宅

**利用方法** ※手続きに最大2～3か月かかります。見学、体験が可能な事業所があります。

1. 障がい福祉課で申請し、認定調査を受ける…（事前に必要書類やサービス該当を確認する）
2. サービス等利用計画を作成…相談支援事業所に依頼（障がい福祉課でリストを受け取る）
3. 障害福祉サービス受給者証を取得…サービス担当者会議
4. 利用する事業所と契約して利用開始

**利用料金** ※所得ごとの負担上限月額…原則一割負担

- ① 生活保護受給世帯・市町村民税非課税世帯：0円
- ② 低所得1…市町村民税世帯非課税者であって、障害者又は障害児の保護者の収入が年間80万円以下である者：0円
- ③ 低所得2…市町村民税世帯非課税者のうち、②に該当しない者：0円
- ④ 一般1…市町村民税課税世帯に属する者のうち、市町村民税所得割額が16万円未満の者：4,600円
- ⑤ 一般2…市町村民税課税世帯に属する者のうち、④に該当しない者：37,200円

**相談先** ※障がい福祉課窓口地域に委託相談員が出向して対応[直通番号：098-923-0927]

サービスを利用したほうが良いのか、どのような事業所があるのか、色々と相談できる先があります。検討の段階でも相談することが出来ますので、ご相談ください。支援者の方や関係機関の方からの相談も可能です。

11

## 沖縄市障がい者 基幹相談支援センター

〒904-0014 沖縄市仲宗根町26番1号  
沖縄市役所1階  
TEL:098-894-6120 FAX:098-894-6121  
mail:kikan2014@abelia.ocn.ne.jp

電話

来所

訪問

□ 地域の中核的な相談支援機関として研修会や支援会議の開催、  
委託相談支援事業所や関係機関と連携して、障がいのある方  
やご家族がスムーズに相談できる体制づくり、自立支援協議会の運営を通して障がいの  
有無に関係なく誰もが住みやすいまちづくりを目指します。

### □ 人づくり

支援者等のスキルアップを目的とした各種研修会等の開催

### □ 仲間づくり

関係機関のネットワーク構築を目的とした各種連絡会等の開催

### □ 地域づくり

地域課題解決を目的とした自立支援協議会・各種会議の運営  
結 BOOK 編集、トライアングルプロジェクト推進に向けた協議を実施

<問い合わせ> ☎ 894-6120

<受付日時> 月～金 8:30～17:15

<ホームページ> <https://okicitykikan.com/>

※ 右側のQRコードもご参照ください。



## 委託相談支援事業所（委託相談員）

### □ 障がい者（児）福祉相談に関すること

電話

来所

訪問

① 沖縄市障がい福祉課から委託を受けた4つの事業所では、障がいのある方の日常生活での困りごとについての相談や世帯支援として、ご家族、地域からの相談を受け、必要な資源へとつなぎます。

※ 各事業所での来所相談は、電話にて要予約。

② 委託相談員は沖縄市役所 1階障がい福祉課窓口に出向し、相談に応じています。

### 《障がい福祉課窓口出向》

月～金 8:30～17:15 ☎923-0927（委託相談員直通）

※ 委託相談員の対応時間は9:00～16:45となっております。それ以外の時間は障がい福祉課にて対応させていただきます。

<対象> 障がいをお持ちの方、ご家族や関係者、地域の方  
（手帳の所持や受診歴の有無は問いません）

### <委託相談支援事業所一覧>

事業所名	住所	連絡先
相談支援事業所 あらかき	〒904-0012 沖縄市安慶田 4-10-3	☎931-9244
相談支援事業所 おきなわ	〒904-2171 沖縄市高原 7-35-1 沖縄市福祉文化プラザ 1階	☎930-1703
相談支援事業所 ふうよう	〒904-2143 沖縄市知花 6-36-2	☎938-5443
相談支援事業所 ナイス	〒904-2163 沖縄市大里 1-11-37 3階	☎955-5076

# 【沖縄市の障がい相談について】

支援を展開するには日頃から、  
支援者同士の顔が見える関係が必要！  
顔合わせ会や研修、イベント等の  
企画も積極的に実施

## 沖縄市障がい者 基幹相談支援センター

Tel: 894-6120  
沖縄市仲宗根町26番1号  
(沖縄市役所1階 障がい福祉課横)  
HP: <https://okicitykikan.com/>

障がい福祉課  
Tel: 939-1212(代表)

地域の相談員  
日々の相談、生活に関わる  
相談を受けています

沖縄市から委託

- ・地域のネットワークづくり
- ・障がい者自立支援協議会の運営
- ・支援者が動きやすい環境づくり…相談業務の体制整備
- ・困難ケース対応に関する助言、支援等
- ・相談員や地域向けの研修や勉強会、イベント企画など

《 障がい福祉課の窓口で、地域の相談員が輪番で(月～金)対応しています 》

月～金 8:30～17:15

直通番号: 923-0927

委託相談員  
各事業所 3～4名

相談支援事業所  
おきなわ

Tel: 930-1703  
沖縄市高原 7-35-1

相談支援事業所  
ナイス

Tel: 955-5076  
沖縄市大里 1-11-37・3F

相談支援事業所  
ふうよう

Tel: 938-5443  
沖縄市知花 6-36-2

相談支援事業所  
あらかぎ

Tel: 931-9244  
沖縄市安慶田 4-10-3

- ・地域の障がい児者等の相談に応じ、必要な情報提供や助言
- ・障がい福祉サービスの情報提供や利用支援
- ・虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整
- ・権利擁護のために必要な支援



生活全般の相談



福祉サービスの相談



家族・家庭に関する相談



健康に関する相談



家族・家庭に関する相談



就労など将来の相談

計画相談員

その人らしく地域で安心して暮らしていただけるようにサポートするプラン(サービス等利用計画)を作るお手伝い

- ※ サービス等利用計画とは、要望や希望に伴う様々な生活課題の解決に向けてその手段を具体的に示したものを
- ※ 「沖縄県障害福祉サービス一覧」を検索すると事業所閲覧可

## 【沖縄市の障がい相談／主な相談窓口】

各相談支援事業	業務内容	実施
<p><b>1. 委託相談支援事業所</b></p> <p>毎日、委託4事業所輪番で障がい福祉課窓口にも出向</p> <p>月～金 8:30～17:15</p> <p>直通番号:923-0927</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害手帳の有無に関わらず、障がいのある方やそのご家族、関係機関、その他障がい福祉に関する相談に応じ、必要な情報提供や助言、サポートを行う</li> <li>・障がい福祉サービスの情報提供や利用支援</li> <li>・虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整</li> <li>・権利擁護のために必要な支援</li> </ul> <p>※ 沖縄市民対象</p> <p>※ 沖縄市から業務委託を受けているので利用料等は無し</p>	<p>沖縄市内4か所に障がい福祉課が委託</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 相談支援事業所あらかき</li> <li>● 相談支援事業所おきなわ</li> <li>● 相談支援事業所ふうよう</li> <li>● 相談支援事業所ナイス</li> </ul>
<p><b>2. 沖縄市障がい者基幹相談支援センター</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のネットワークづくり</li> <li>・障がい者自立支援協議会の運営</li> <li>・支援者が動きやすい環境づくり、相談業務の体制整備</li> <li>・困難ケース対応に関する助言、支援等</li> <li>・相談員や地域向けの研修や勉強会、イベント企画など</li> </ul> <p>※ 沖縄市民対象</p> <p>※ 沖縄市から業務委託を受けているので利用料等は無し</p>	<p>沖縄市内1か所に委託</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 沖縄市障がい者基幹相談支援センター</li> </ul> <p>住所:沖縄市仲宗根町26番1号 (沖縄市役所1階 障がい福祉課横)</p> <p>電話:894-6120</p> <p>HP:<a href="http://okicitykikan.com/">http://okicitykikan.com/</a></p>
<p><b>3. 計画相談員</b></p> <p>※ 正式名称は「指定特定相談支援事業所」「指定一般相談支援事業」「障害児相談支援」</p>	<p>サービスを利用する時にその人らしく地域で安心して暮らしていただけるようにサポートするプラン(サービス等利用計画)を作るお手伝いをする相談員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※ サービス等利用計画とは、要望や希望に伴う様々な生活課題の解決に向けてその手段を具体的に示したもの</li> <li>※ サービスの一部なので、世帯所得に応じて利用料が出る可能性がある</li> </ul>	<p>障がい福祉課窓口に一覧表があり、ネットでも「沖縄県障害福祉サービス一覧」を検索すると県内事業所一覧が閲覧可</p>

・沖縄市自発的活動支援事業（ピアサポート）  
・当事者会、家族会等

電話

来所

訪問

□ 沖縄市自発的活動支援事業（ピアサポート）

ピアサポーターや、家族の方が、障がいをお持ちの方やそのご家族の悩みや困ったことを受けとめ、同じ障がいを持つ人のさまざまな悩みを共感できる場を設けることで、地域における障がい者等の生活をサポートします。

沖縄市内の以下の団体に沖縄市が事業委託をしております。

<沖縄市自発的活動支援事業（ピアサポート）委託団体>

団体名	住所	連絡先	相談時間
特定非営利活動法人 沖縄市障がい者福祉協会 (ピアサポートセンターつなぎ) ～当事者団体～	〒904-0003 沖縄市住吉 1-14-29 沖縄市社会福祉センター1階	☎938- 3485	月～金曜日 午前9時30分～ 午後4時30分
沖縄市精神療養者家族会 おあしすコール ～家族会～	〒904-2171 沖縄市高原 7-35-1 沖縄市福祉文化プラザ1階	☎933- 2011	月・火・木・金曜日 午後1時～ 午後5時

※ 上記以外にも、沖縄市内、県内外にも障がいや特性などに応じた当事者団体や家族会などが活動しております。情報に関しまして、⑩障がい福祉課または⑪沖縄市障がい者基幹相談支援センター、⑫相談支援支援事業所（委託相談員）にお尋ねください。

## 指定特定相談支援・指定障害児相談支援事業所 (計画相談員)

電話

来所

訪問

### □ 障がい福祉サービスの利用計画に関すること

- \* 障がい福祉サービスを利用する際に「サービス等利用計画」の作成をお手伝いします。その人がその人らしくその地域で安心して暮らしていけるようにサポートするプランと一緒に考え  
ていきます。
- \* 障がい福祉サービスを利用したい時には、障がい福祉課に申請後、各々で指定特定相談・  
障害支援事業所と契約し、サービス等利用計画を作成、調査や認定審査会等をおこなうた  
め、決定まで約2~3か月を要します。
- \* 指定特定相談・指定障害児相談支援事業所の事業所一覧は、障がい福祉課の窓口にて  
情報提供しています。  
右側の QR コードにてご確認も可能です。  
詳細は障がい福祉課に確認をお願いします。



15

## 沖縄警察署 少年課

〒904-0033 沖縄市山里 2-4-20  
TEL:098-932-0110

### □ 少年の非行防止対策

電話

来所

訪問

#### ① 犯罪少年の早期検挙

犯罪少年を早期に検挙し、少年の生活環境の改善と立ち直りを図る

#### ② 街頭補導活動

繁華街や公園等、たまり場となりやすい場所での声かけ指導

#### ③ 非行防止教育

小中高等学校において、少年の非行防止教室や薬物乱用教室を開催し、規範意識の向上を図る

#### ④ 少年の立ち直り支援・居場所づくり

少年が非行等を繰り返さないために、本人に対する助言、指導等を継続的に実施しているほか、学習支援や居場所づくりを通じて少年の立ち直りを実施

#### ⑤ 少年相談

専門的な知識を有する少年補導職員を配置し、少年の悩みや困り事などの相談に対応

### □ 児童虐待防止対策

児童虐待が疑われる状況を把握した場合は、急いで現場へ赴き、児童の安全を直接確認して犯罪捜査や法律に基づく措置を行うとともに、児童相談所に通告するなど、児童の安全確認と安全確保を最優先に対応している。

※ 児童虐待と思ったら児童相談所全国共通ダイヤル「189(いちはやく)」や最寄りの児童相談所、市町村、警察署へ通報をお願いします。

●少年サポートセンター ☎098-862-0110

●ヤングテレホンコーナー ☎0120-276-556

電話

**社会福祉法人****沖縄市社会福祉協議会**

〒904-0003 沖縄市住吉 1-14-29

沖縄市社会福祉センター1階

TEL:098-937-3385 FAX:098-937-3422

mail:shakyo@okicityshakyo.com

**□地域助け合いサービス事業**

- ① ちょっとしたお困りごとのある方に対して、地域の方々がお手伝いする「会員同士の助け合い活動」の支援
- ② 会費1000円、1時間の利用料金600円。活動費600円。

**□ 福祉教育推進事業**

- ① 福祉教育に必要な講師の派遣、職員の派遣、福祉体験学習機材の貸し出し、資料の提供
- ② 学校や地域の福祉ニーズに合わせた活動プログラムの作成と実施、相談、調整を行う
- ③ 当事者や支援者等とともに福祉教育プログラムの充実化を図る

**□ ボランティア人材養成研修事業**

- ① 高校生の福祉体験学習「サマートライアルツアー」の開催
- ② 福祉やボランティア活動に関する講座の開催
- ③ 市民の福祉的ニーズに応じた講座の開催、人材の養成

**□ 生活福祉資金貸付事業**

- ① 生活福祉資金の貸付と必要な相談を行っている。
- ※貸付資金の種類:総合支援資金、福祉資金、教育支援資金

**□ フードバンク事業**

- ① ひとり親家庭や生活困窮などの様々な理由で日々の食品の入手が困難な沖縄市民への食料支援
- <対 象> 生活保護など公的扶助を受けていない、生活にお困りの市民
- <受付日時> 月～金 9:00～16:00 ※祝祭日は除く

## 民生委員・児童委員

沖縄市民生委員児童委員協議会

〒904-0003

沖縄市住吉 1-14-29 沖縄市社会福祉センター1階

TEL:098-987-8110 FAX:098-987-8112

mail:okicity\_minzikyo@yahoo.co.jp

電話

来所

訪問

※民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱されたボランティアで、地域の相談役としてさまざまな相談に応じており、その課題解決のため必要な支援へのつなぎ役として活動している。

民生委員・児童委員には「区域担当」と「主任児童委員」がある。

### □ 区域担当に関すること

※ 担当する区域内において、個別援助、児童健全育成、子育て支援等を「主任児童委員」と一体となって活動する。

### □ 主任児童委員に関すること

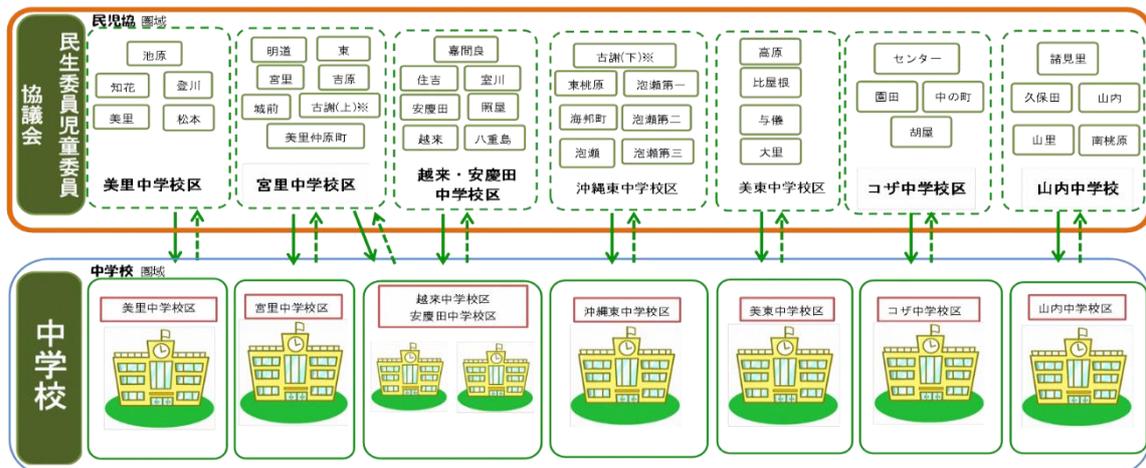
※ 民生委員・児童委員の児童福祉に関する援助活動を支援し、地域における児童福祉の牽引役、推進役となる。

※ 「主任児童委員」は、児童福祉に関する事項を専門的に担当し、中学校区ごとに2~3名ずつ配置されている。

### <業務内容>

- ① 児童福祉関係機関、施設、学校等との連絡
- ② 「区域担当」民生委員児童委員への援助、協力
- ③ 要支援児童や要保護児童等やその家族への援助

※新規相談の場合は、主任児童委員へ連絡する。援助活動を行う上では区域担当の協力を得ることもある。



※古謝(上)⇒おおせのわ古謝標準高山町 古謝(下)⇒おおせのわ古謝1~3丁目

## 沖縄市 ファミリー・サポート・センター

〒904-0004 沖縄市中央 3-15-5 (1F)  
 TEL:098-921-123 FAX:098-939-6477  
 mail:[famisapo@hotmail.co.jp](mailto:famisapo@hotmail.co.jp)

電話

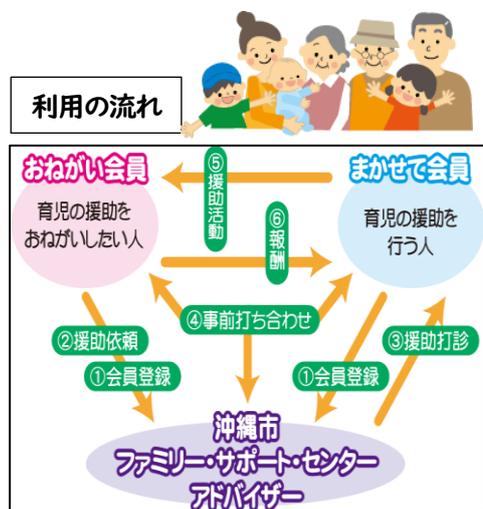
来所

\*子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)実施目的  
 主にお仕事や急用などで、こどもの預かりをしてほしい方(おねがい会員)と、こどもを預かることができる方(まかせて会員)が会員登録し、地域相互援助活動で子育てをサポートする組織

\*ご利用は前もって会員登録が必要。

### □ 活動内容(一時預かり・送迎の支援等)

- ① 保育園等の開始前や終了後の預かりおよび送迎
- ② 保育施設等の休み時の預かりおよび送迎
- ③ 保護者等の病気や急用時の預かりおよび送迎
- ④ 入園(所)前の預かりおよび送迎
- ⑤ 保護者等外出時およびリフレッシュ時預かり
- ⑥ 病(後)児預かり
- ⑦ 宿泊を伴う預かり
- ⑧ その他センターの目的に適合する育児支援活動



【対 象】 沖縄市内在住あるいは市内勤務の0歳～15歳の子どもを育児している方

【センター開所時間】 月～土 8:30～18:00 / 休日：日・祝祭日

### 【1時間あたりの利用料金】

- 月～土 7:00～19:00 …………… 600円
- 上記時間外、日曜日、祝日(年末年始) …… 700円
- 病児・病後児 …………… 700円
- 宿泊(21:00～7:00)(要予約) …… 500円

\*お支払いは、おねがい会員がまかせて会員へ直接行う。

\*交通費・食事代などは、おねがい会員の実費負担。

\*保険料はファミリー・サポート・センターで負担する。

⇒ okiiku



## 沖縄市 就職・生活支援 パーソナルサポートセンター

〒904-0014 沖縄市仲宗根町 35-3 1階  
TEL:098-923-3624  
FAX:098-923-3625  
HP:<http://ps-okinawacity.com/>

電話

来所

訪問

### □ 自立相談支援事業

- \* どのような支援が必要か、あなたと一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行う。

※状況により  
自宅訪問可

### □ 住居確保給付金の支援

- \* 離職などにより住居を失った方、または失うおそれの高い方には、就職に向けた活動を条件に、一定期間、家賃相当額(上限あり)を支給する。対象者は一定の資産収入等に関する要件を満たしている方。※審査及び決定は福祉事務所が行う。

### □ 就労準備支援事業

- \* 直ちに就労が困難な方に、プログラムにそって、基礎能力を養いながら就労に向けた支援や就労機会の提供を行う。

### □ 一時生活支援事業

- \* 住居のない方に一定期間衣食住を提供する。退所後の生活に向けて就労支援等の自立支援を行う。対象者は一定の資産収入等に関する要件を満たしている方。

### □ 家計改善支援事業

- \* 家計状況の「見える化」と根本的な課題の把握を行い、相談者自らが家計を管理できるよう支援する。

<対 象> 沖縄市居住の方で、生活や就職の問題を抱えている方はどなたでも  
(生活保護を受給している方は支援対象外)

- \*失業等により経済的な問題で生活に困っている方
- \*働くことに不安を抱えている方
- \*住居を失う恐れのある方(または喪失された方)
- \*家族のことで悩んでいる方

<開 所 時 間> 月～金 8:30～17:15

<受 付 時 間> 月～金 9:00～16:00 ※ 要予約制、相談無料

<休 日> 土・日・祝祭日・GW・慰霊の日・年末年始



平成30年11月発行  
令和元年6月更新  
令和2年4月更新  
令和3年7月更新  
令和4年4月更新  
令和6年12月更新

発行: 沖縄市要保護児童対策地域協議会

製作: 沖縄市障がい者基幹相談支援センター

沖縄市教育委員会指導課

令和6年12月時点